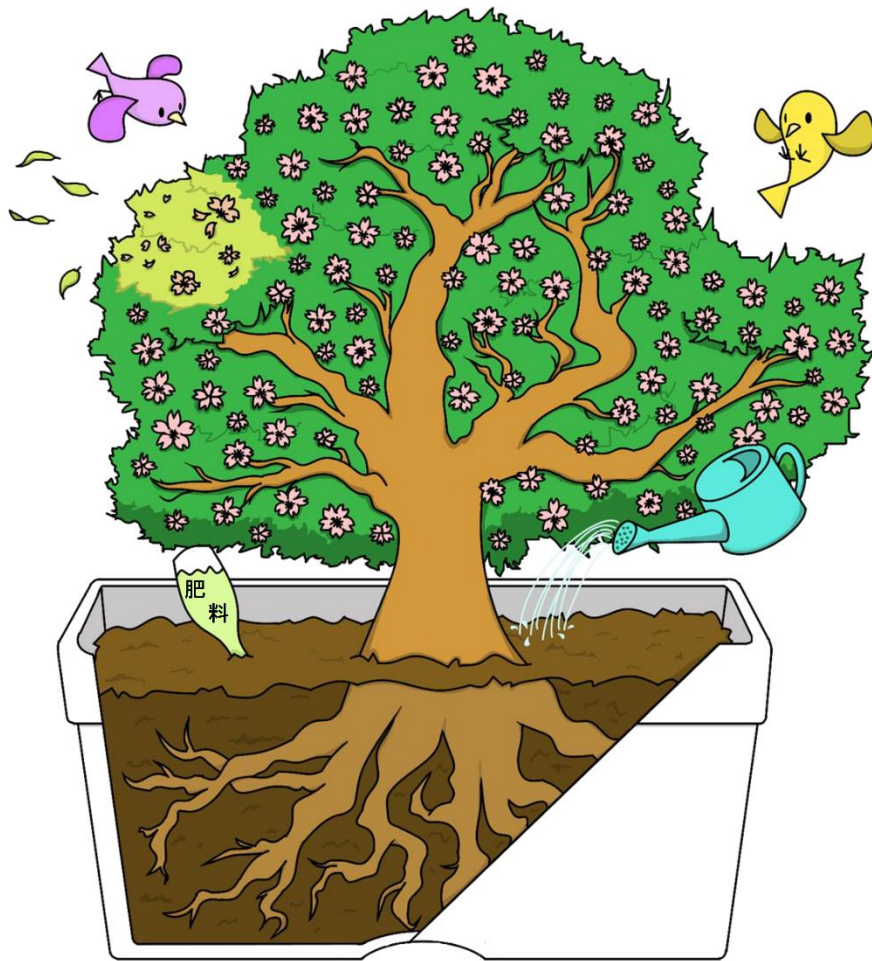


第2期

いきるを支える愛別町いきいきプラン

～いのち・くらし・いきいき

いろんな「いきる」を支えるまち“あいべつ”～



令和7年3月

北海道愛別町

目次

第1章	いきるを支える愛別町いきいきプランのテーマ	1
第2章	計画策定にあたって	2
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
第3章	愛別町の現状	3
1	統計データからみる自殺の現状	3
2	インタビュー調査結果からみる自殺対策の現状	4
3	前期計画の評価	7
第4章	愛別町のいきるを支える取組	8
第5章	愛別町の目標	11
第6章	計画の推進	12
1	愛別町いきるを支える連携会議	12
2	計画の進捗管理	12
参考資料		
1	愛別町いきるを支える連携会議設置要綱	
2	いきる支援関連施策	

第1章 いきるを支える愛別町いきいきプランのテーマ

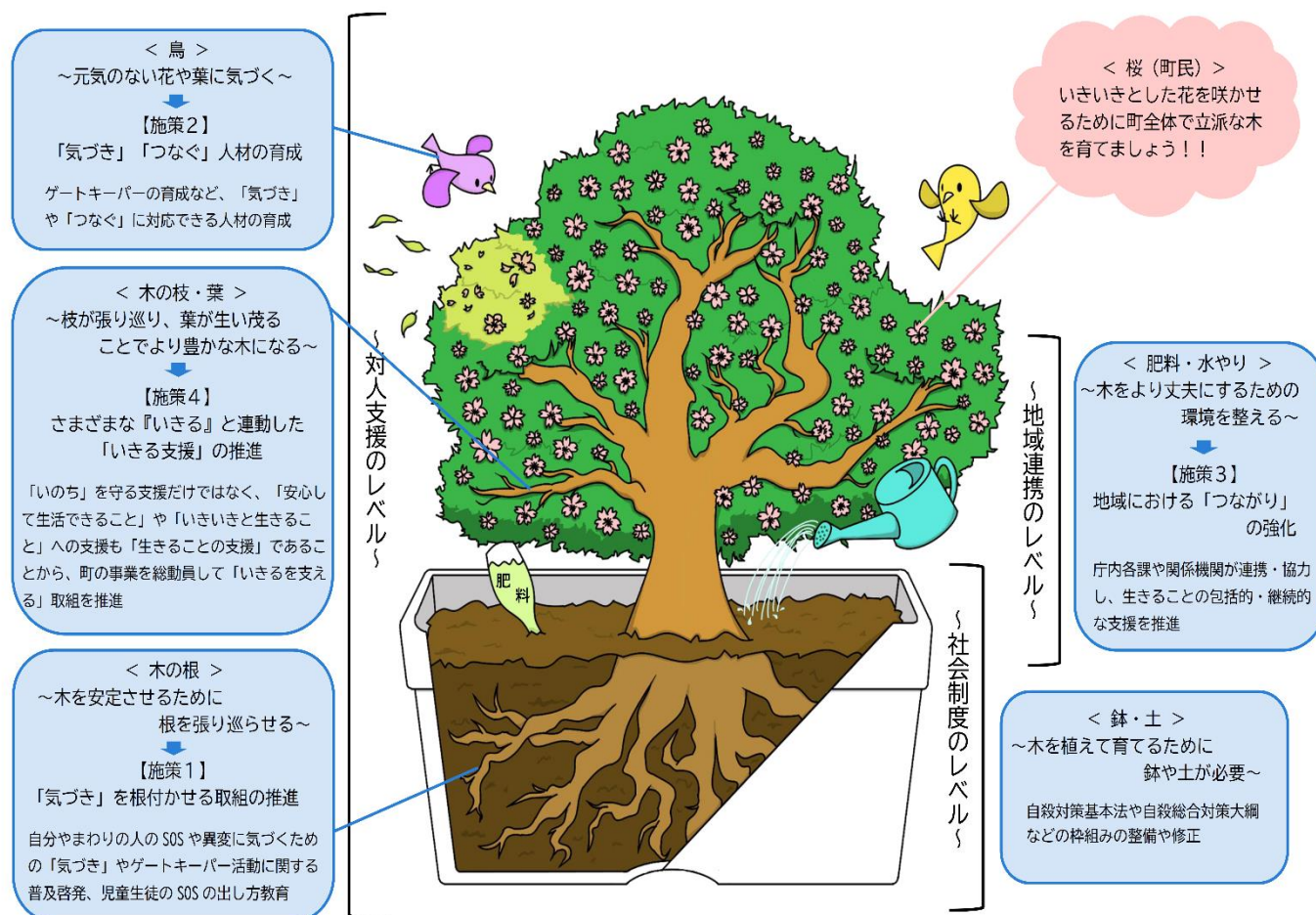
いのち・くらし・いきいき いろんな「いきる」を支えるまち“あいべつ”

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であるとされています。自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などのさまざまな社会的要因があることが知られています。

自殺対策の本質が「生きることの支援」にあることから、自殺リスクを低下させる取組を社会全体で総合的に推進することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

また、本町では、自殺対策は「いのち」を守る支援だけではなく、「安心して生活できること」や「いきいきと生きること」への支援も自殺対策につながると考え、さまざまな『いきる』と連動して包括的に「いきる支援」を推進します。

第2期 いきるを支える愛別町いきいきプランの全体像《イメージ図》



第2章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

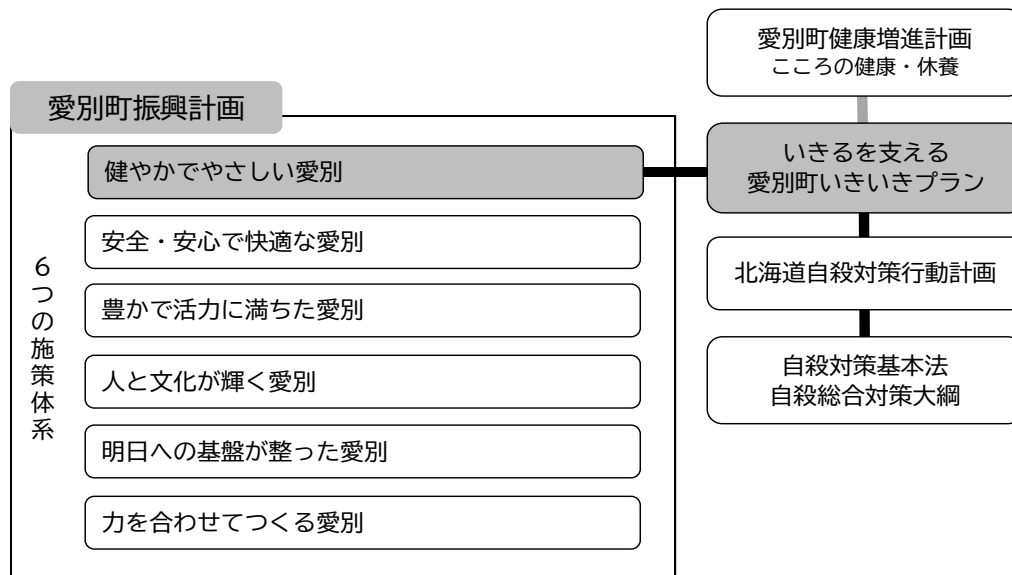
平成28年に改正された自殺対策基本法において、自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきこと等が基本理念に明記されるとともに、自殺対策の地域間格差を解消し、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、全ての都道府県及び市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられ、本町においても、平成31年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）までの5か年計画とした「いきるを支える愛別町いきいきプラン」を策定しました。

この度、令和4年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱を踏まえ、計画の見直しを行い、「いきるを支える愛別町いきいきプラン（第2期）」を策定しました。また、第4次愛別町健康増進計画の「こころの健康・休養」と整合を図りながら、引き続き、町が行う「いきる支援」に関連する事業を総動員して、全庁的な取組として自殺対策を推進します。

2 計画の位置付け

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に定める市町村自殺対策計画に相当するものです。

また、中長期的な視点を持って継続的に自殺対策を推進していくため、本計画を「第11次愛別町振興計画」における5つの方針のうち、「健康で心やすらぐ福祉のまちづくり」を目指す方針に位置付けます。



3 計画の期間

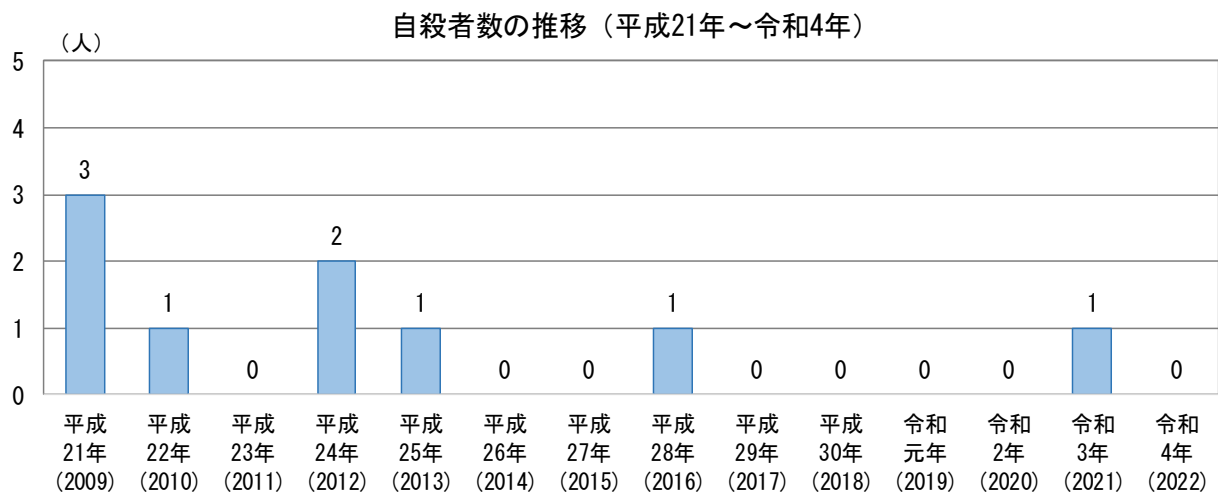
この計画の目標年次は令和11年度とし、計画の期間は令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

第3章 愛別町の現状

1 統計データからみる自殺の現状

(1) 自殺者数の推移

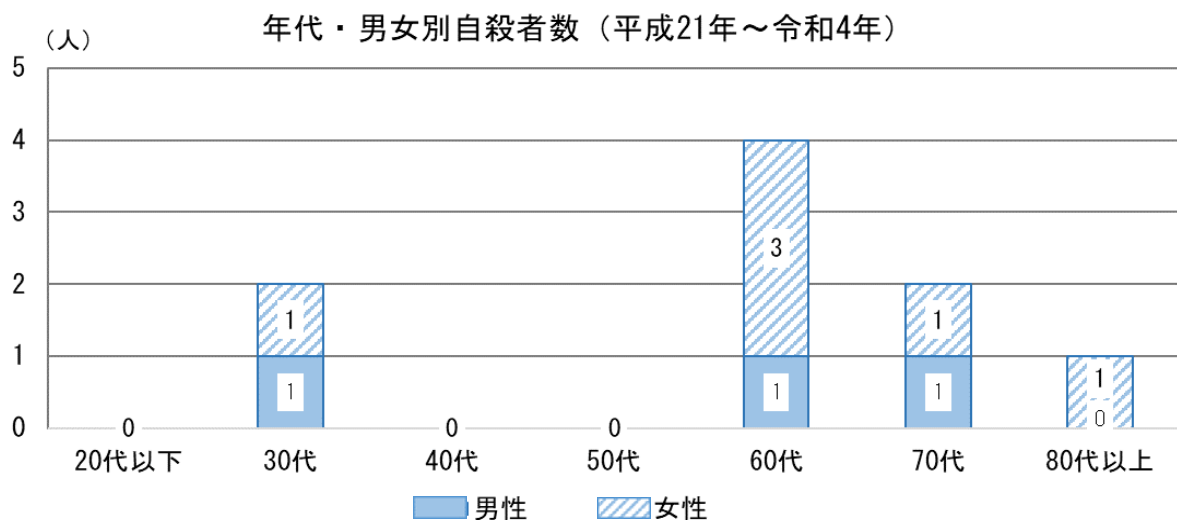
平成21年以降に自殺で亡くなった人は9人（年間平均0.6人）です。最も多かったのは平成21年の3人、次いで平成24年の2人でした。自殺対策計画を策定した令和元年以降に自殺で亡くなった人は1人でした。



資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

(2) 年代・男女別の自殺者数

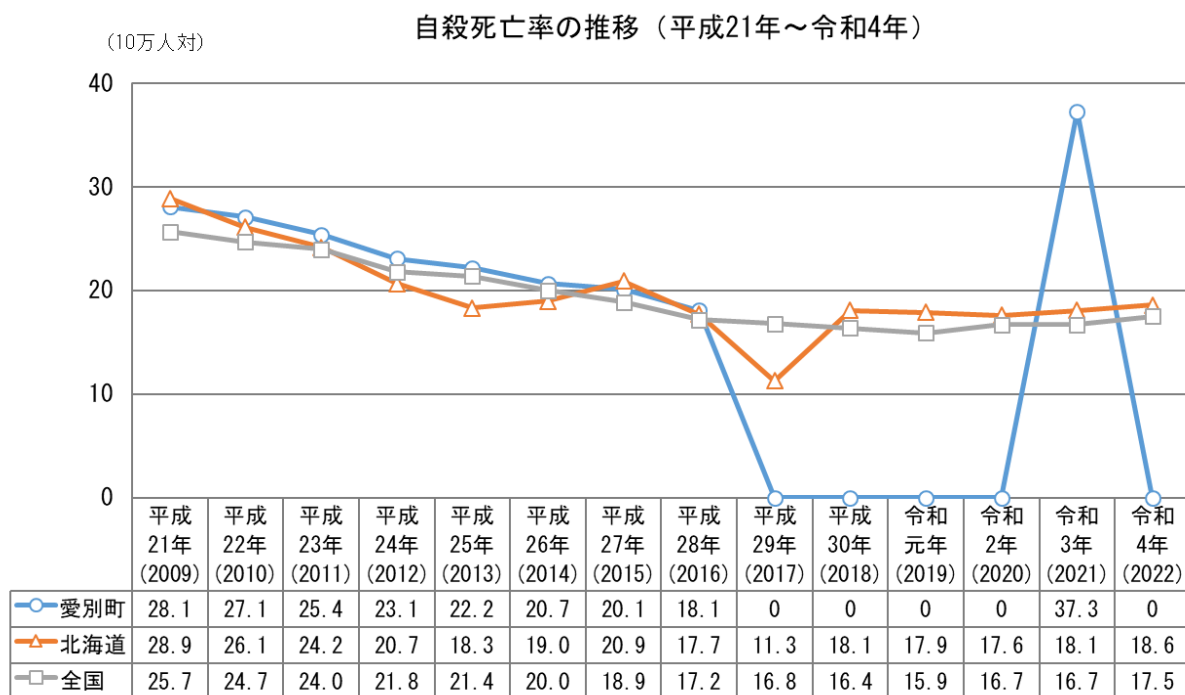
平成21年～令和4年の間に自殺で亡くなった人を年代別に見ると、60代が4人で最も多く、そのうち女性が3人でした。年代では60代以降の高齢期、男女別では女性の方が多い傾向が見られます。



資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

(3) 自殺死亡率の推移

平成21年以降は減少傾向にあり、平成29年～令和2年はゼロで推移していました。しかし、令和3年には増加に転じ、北海道及び全国値を上回りました。



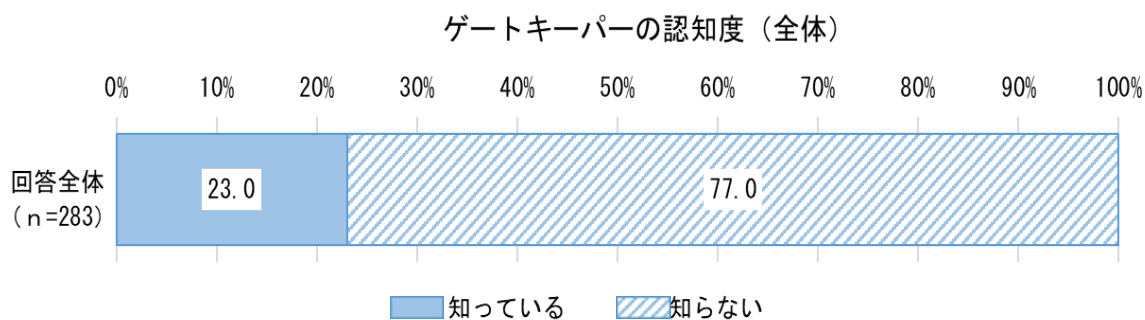
資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料
警察庁 自殺統計

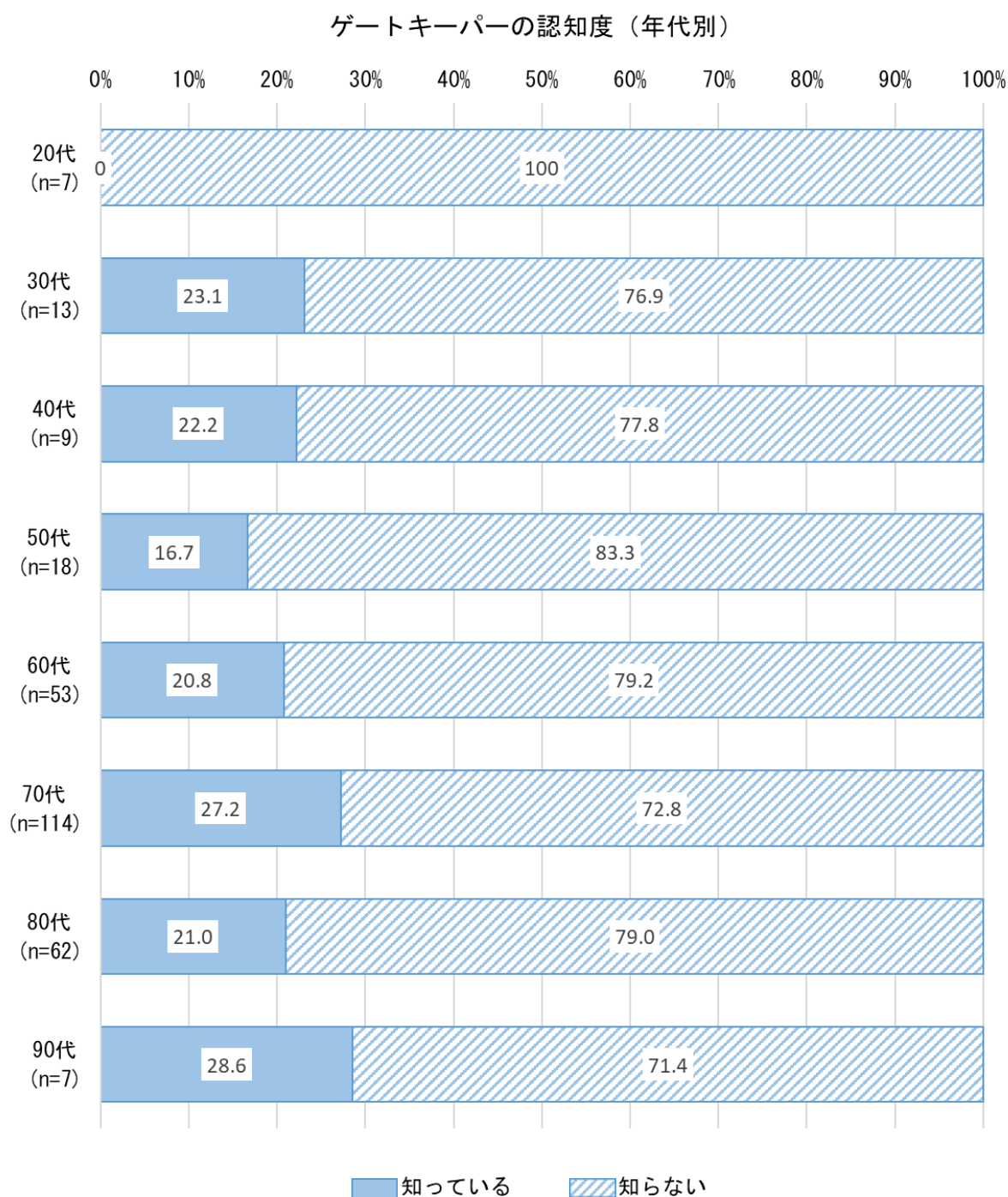
2 インタビュー調査結果からみる自殺対策の現状

令和5年7月26日～7月29日の集団検診会場において、検診受診者を対象に、「ゲートキーパーの活動内容」と「こころの健康に関する相談機関」の認知度について、インタビュー調査を実施しました。回答者は285人、有効回答数は283、有効回答率は99.3%でした。

(1) ゲートキーパーの認知度

「ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人）について知っていますか」の質問に対して、80%近くの人が「知らない」と回答、特に20代では全員が「知らない」と回答し、ゲートキーパーの認知度は低い状況です。

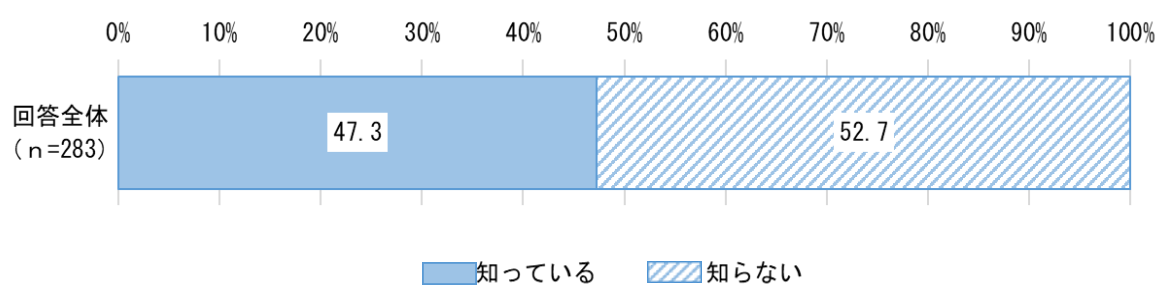




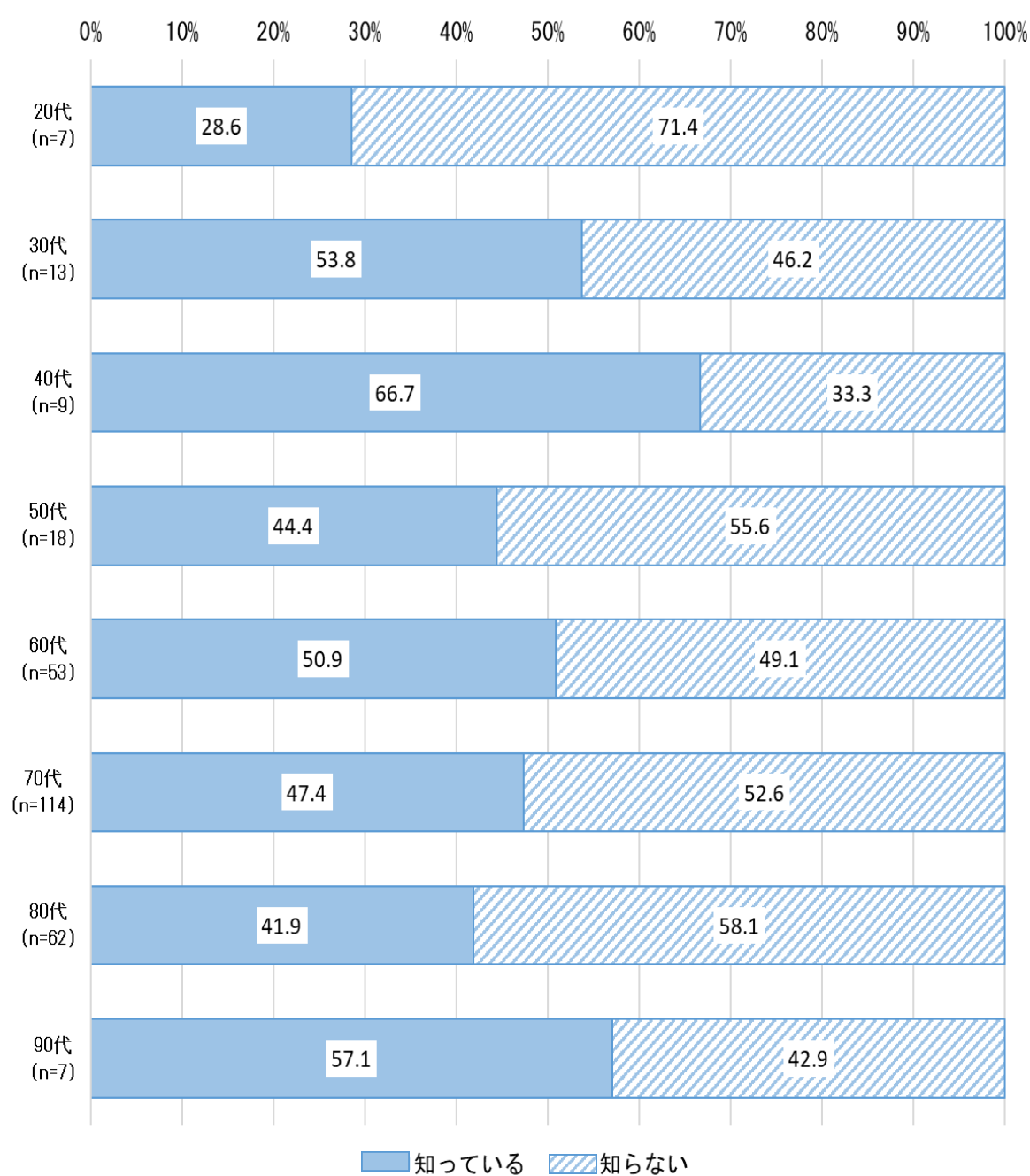
（２）こころの健康に関する相談先の認知度

「こころの健康について、相談できる場所があることを知っていますか」の質問に対して、「知っている」と回答した人は約半数いました。年代別にみると、40代で「知っている」と回答した人が66.7%で、他の年代よりも高かったです。一方、20代では、「知らない」と回答した人が約70%であり、ゲートキーパーの認知度と同様に低い状況でした。若年層に向けた普及啓発が課題です。

相談機関の認知度（全体）



相談機関の認知度（年代別）



3 前期計画の評価

第1期計画策定時に策定した施策と評価指標（達成状況）は次のとおりです。

【施策1】 町民の「気づき」を根付かせる取組の推進

【施策2】 「気づき」「つなぐ」人材の育成

【施策3】 地域における「つながり」の強化

【施策4】 さまざまな『いきる』と連動した「いきる支援」の推進

＜＜大目標＞＞

指 標	目標値 (R5)	現状値 (R5)
年間自殺死亡者数の平均値 (H30～R4)	0 人	0.2人

＜＜施策別目標＞＞

指 標	目標値 (R5)	現状値 (R5)
【施策1】 町民の「気づき」を根付かせる取組の推進		
ゲートキーパーの活動について知っている町民の割合	20%以上	23.0%
地域の相談機関を「知らない」と回答した割合	20%以下	52.7%
「気づき」を町民に広めるための取組の回数	10回以上/年	6回/年
こころの健康づくり講座の開催	1回/年	1回/年
【施策2】 「気づき」「つなぐ」人材の育成		
ゲートキーパー養成数(実人数)	130人	112人
ゲートキーパーフォローアップ研修	1回/年	未実施
【施策3】 地域における「つながり」の強化		
いきるを支える連携会議の開催	1回以上/年	未実施
地域・職域健康づくり推進事業と連携した、こころの健康に関する取組の実施	1回以上/年	未実施 ^{※1}

※1 令和2年度にゲートキーパー研修の案内を町内事業所に実施している

令和2年に新型コロナウイルス感染症が流行し、ゲートキーパー研修や講演会などの自殺対策事業の中止や縮小に伴い、目標が達成できなかった項目があり、取り組みが進んでいない状況にあります。

新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化などの影響を受け、自殺死亡率が北海道及び全国を上回る年もありました。自殺者をゼロにすることが最終目標となるため、社会情勢の変化を踏まえた対策や町の課題解決のための対策を推進する必要があります。

第4章 愛別町のいきるを支える取組

愛別町の自殺対策の4本柱

令和4年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱では、自殺総合対策の基本方針として、以下の6点が掲げられています。

- 1 生きることの包括的な支援として推進
- 2 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- 3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- 4 実践と啓発を両輪として推進
- 5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
- 6 自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮

本町では、町の実態や町民への調査結果を踏まえ、かつ自殺総合対策大綱の基本方針に則り、第1期計画に引き続き、「いのち・くらし・いきいき いろんな『いきる』を支えるまち“あいべつ”」を目指して、以下の4つの施策を推進します。

《愛別町の自殺対策4本柱》

- 1 「気づき」を根付かせる取組の推進
- 2 「気づき」「つなぐ」人材の育成
- 3 地域における「つながり」の強化
- 4 さまざまな『いきる』と連動した「いきる支援」の推進

施策1 「気づき」を根付かせる取組の推進

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、その状況に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を深めるとともに、「危機に陥った場合には誰かに援助を求めることができる」ということが、社会全体の共通認識となることが重要です。

悩みを抱えた人が発するSOSや異変に気づく役割は、誰もが担うことができます。また、悩みを抱えた時やストレスを感じた時に、誰かに相談したり、助けを求めることの大切さを伝えることは、自殺対策の啓発として重要な取組の一つです。こころの健康や相談機関、ゲートキーパー活動に関する情報提供を行い、町民がこころの健康について理解を深めることができるよう普及啓発を推進します。

また、児童生徒に対しては、命の大切さや尊さを実感できる教育だけでなく、さまざまな困難やストレスに直面した時に、誰にどうやって助けを求めればよいのか具体的な方法を学ぶ機会の提供について働きかけます。(SOSの出し方に関する教育)

[主な行政の取組]

取組事業名	取組内容	関係課等
町民への啓発活動	窓口カウンター等に、こころの健康や相談機関のチラシを設置します。各種事業でリーフレットやグッズの配布により、啓発活動を実施します。	全 課
こころの健康普及啓発活動	広報等で自殺予防週間や自殺対策強化月間に普及啓発を行います。	保健福祉課
公民館図書室事業	自殺予防週間や自殺対策強化月間に「いのち」や「こころ」に関するコーナーを設け、普及啓発を図ります。	教育委員会
こころの健康づくり講座	こころの健康や自殺に関する正しい知識について理解を深めることを目的に、研修会等を開催します。	保健福祉課
心と命の授業実施事業	いのちの大切さの学びを深める「心と命の事業」に取り組み、他者への思いやりや自分を大切にする心を育むとともに、いじめや暴力行為などの防止を推進します。	教育委員会
児童・生徒へのSOSの出し方に関する教育	児童生徒が困難やストレスに直面した時に、大人や相談機関に相談できるよう実践的な教育を推進します。	教育委員会 保健福祉課

施策2 「気づき」「つなぐ」人材の育成

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などのさまざまな社会的要因が複雑に絡み合い、そこにきっかけとなる出来事が加わって引き起こされます。また、自殺を考えている人は、悩みを抱えながらも不眠や食欲の低下等の何らかのサインを発していることが多いといわれています。悩みを抱えた人が孤立しないよう、自殺の危険性を示すサインに早期に気づくことができ、必要な支援につなぐことのできる人材の育成が必要です。

本町では相談支援に関わる職員だけではなく、「役場の職員がゲートキーパー」としての自覚を持ち、支援に関わる町民のSOSに気づき、速やかに関係機関につなぐことができる体制を推進します。また、町職員のみならず、さまざまな「気づき」に対応できる地域の担い手や支え手となる人材を育成し、町民の気づきと見守り体制を推進します。

[主な行政の取組]

取組事業名	取組内容	関係課等
ゲートキーパー研修	町民や関係団体等を対象にゲートキーパー研修を実施し、ゲートキーパーの役割を担う人材を育成します。	保健福祉課

各種相談事業	各課において「生きることの包括的な支援」としての相談機能を持ち、適切な相談先へとつなげていきます。	全 課
--------	---	-----

施策3 地域における「つながり」の強化

自殺対策が最大限その効果を発揮して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、国、北海道、町、関係機関、町民等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進することが必要です。

本町では、庁内各課との連携を図り、虐待や生活困窮等の特定課題に対応したネットワークを活用し、「生きることの包括的な支援」として自殺対策に取り組みます。また、さまざまな目的で地域に展開されているネットワークを有効活用し、相互に連携を図るなど、引き続き地域における「つながり」の強化に取り組みます。

[主な行政の取組]

取組事業名	取組内容	関係課等
関係機関との連携	虐待や生活困窮等、さまざまな状況に応じて庁内各課や関係機関が連携・協力し、生きることの包括的・継続的な支援を推進します。	全 課 関係機関

施策4 さまざまな『いきる』と連動した「いきる支援」の推進

自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させる方向で推進する必要があります。

本町は、自殺対策は「いのち」を守る支援だけではなく、「安心して生活できること」や「いきいきと生きること」への支援も自殺対策につながると考えます。「どの部署も自殺対策に関わっている」という認識を持って全庁的に自殺対策に取り組むとともに、地域の力を合わせて「いきるを支える」取組を推進します。

第5章 愛別町の目標

国は、令和4年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱において、令和8年までに自殺死亡率を、平成27年と比べて30%以上減らし、13.0以下とすることを目標として定めました。また、自殺対策基本法において示されているとおり、自殺対策を通じて目指すのは、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現です。

このような国の方針を踏まえ、本町では直近5年の自殺者数の平均値（平成30年～令和4年）の0.2を基準値とし、第2期計画の最終年度である令和11年の自殺者数を0人と設定します。

[参考] 本町の自殺者数・自殺死亡率の推移

	直近5年間の推移					直近 5年間の 平均値
	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	
自殺者数 (人)	0	0	0	1	0	0.2
自殺死亡率 (10万人対)	0	0	0	37.3	0	7.46

[数値目標]

指 標 名	基 準 値(令和5年) ※平成30年～令和4年平均値	目 標 値(令和11年) ※令和5年～令和9年平均値
自殺者数(人)	0.2	0

[施策の数値目標]

指 標 名	基 準 値(令和5年)	目 標 値(令和11年)
こころの相談機関を「知っている」と回答した割合	47.3%	55%以上
ゲートキーパー活動を「知っている」と回答した割合	23.0%	30%以上
児童・生徒へのSOSの出し方に関する教育の実施	未実施	小学校・中学校で実施
ゲートキーパー研修受講者の累計数 (平成24年以降の延人数)	190人	220人

第6章 計画の推進

本計画を総合的かつ効果的に推進していくために、庁内関係各課における連携を強化するとともに、各事業の進捗管理を行います。

1 愛別町いきるを支える連携会議

庁内の全部署が共通の認識を持って自殺対策に取り組むため、副町長を委員長とした各課長等で構成する「愛別町いきるを支える連携会議」において自殺対策に係る施策を協議し、役場組織内の横断的な自殺対策を推進します。

2 計画の進捗管理

本計画に基づく施策を着実に展開するため、「計画・実施・評価・改善」の4段階からなるPDCA サイクルを推進し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて課題の整理と取り組み内容の見直しを図ります。

計画の最終年度である令和11年度には最終評価を行い、設定した数値目標の達成状況を把握し、次に目指していくべき方向性を見出し、次期の計画策定に活かしていきます。

参考資料

- 1 愛別町いきるを支える連携会議設置要綱
- 2 いきる支援関連施策

愛別町いきるを支える連携会議設置要綱

(目的)

第1条 自殺対策について全庁横断的に取組、愛別町においていきるための包括的な支援を推進し、誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現を目指すため、愛別町いきるを支える連携会議（以下「連携会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連携会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 自殺対策計画策定及び進捗管理に関すること。
- (2) 自殺対策関連事業に係る連携と施策推進に関すること。
- (3) その他自殺対策の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 連携会議は、委員長、副委員長及び町長が委嘱する委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副町長をもって充てる。
- 3 副委員長は、保健福祉課長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(会議)

第4条 連携会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第5条 連携会議の庶務は、保健福祉課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、連携会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成31年2月12日要綱第1号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年3月23日要綱第17号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年1月7日要綱第2号）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

委員
総務企画課長
議会事務局長
幼児センター事務長
会計管理者
産業振興課長
農地整備課長
農業委員会事務局長
建設管理課長
診療所事務長
税務住民課長
教育次長
消防署長
塵芥処理組合所長

いきる支援関連施策

庁内の全事業について、「いきるを支える」に関連する、関連させられる事業を選定し、各課等と実現可能性について協議し、各課等が了承したものについて、いきる支援関連施策一覧に掲載しました。

これらの事業については、「いきるを支える」視点から事業を捉え、本町が掲げる「自殺対策4本柱」に基づき、関連あるものとして分類しています。

各課の事業でそれぞれ町民と関わる際、悩んでいる人に【気づき】、問題解決にあたる必要がある場合においては、話を【聴き】、関係部署に【つなぐ】というゲートキーパーの役割を、職員一人ひとりが担っていくことが望まれます。

他にも、数多くの事業がありますが、あらゆる機会を活用し、町民に対する啓発と周知を行っていくよう、職員一人ひとりが努めるものとします。

いきる支援関連施策一覧

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
1 町民の「気づき」を根付かせる取り組みの推進				25事業
1	人材育成業務	職員の研修や自己啓発の支援をすすめ、専門的な知識や能力を発揮できる職員を育成します。 ・職員研修の実施 ・道等への職員の派遣・受入 ・人材育成の推進	・職員研修として、異変への気づきや対応の研修を実施し、ゲートキーパーの役割を担う人材を育成します。 ・こころの健康づくり講座を職員研修として位置づけ、町民サービスや職員のメンタルヘルスの向上を図ります。	総務企画課
2	選挙管理委員会運営事務	有権者への情報提供など、選挙管理委員会に関する業務をすすめ、有権者の意識啓発を図ります。 ・有権者への情報提供 ・選挙管理委員会の運営に関する事務	こころの健康やいきる支援に関する相談先のリーフレットを、投票所内に設置します。	総務企画課
3	広報紙発行事業	広報紙等の発行により、町民に行政情報等を分かりやすく提供します。 ・広報紙の発行	・相手の異変に気づくポイントやゲートキーパーの役割について、情報を提供します。 ・9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせ、こころの健康に関する記事を掲載します。	総務企画課
4	情報メディア活用事業	ホームページ、ポテトチャンネル等のメディアを活用し、町民に行政情報を分かりやすく提供します。 ・ホームページ、ポテトチャンネル等による情報提供 ・ホームページの情報内容の充実	9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせ、こころの健康に関する記事を掲載します。	総務企画課
5	会計事務	安全で有利な現金管理や正確な現金収納など、会計事務を適正に執行します。 ・公金保護対策の基本方針に基づく現金管理 ・公金収納状況検査（現金収納員・収納委託）の実施	会計窓口に、いきる支援に関する相談先一覧が掲載されたリーフレットを設置します。	会計
6	戸籍・住民基本台帳関連事務	戸籍・住民基本台帳関連事務を適切に管理するとともに、各種証明書等の発行や申請の受付を迅速かつ正確に行います。 ・戸籍・住民基本台帳に関する事務 ・社会保障・税番号制度に係る個人番号カードの交付事務	転入者に一律で、いきる支援に関する相談先一覧のリーフレットを配布します。	税務住民課
7	特定健康診査及び特定保健指導事業	被保険者を対象とした健康診査・保健指導を実施することで、健康の保持増進により、生活習慣病の予防を図ります。（保健事業） ・特定健康診査の実施 ・特定保健指導の実施 ・特定健康診査の受診勧奨訪問の実施 ・結果説明会、事後指導の実施	健診会場にこころの健康や相談機関に関するリーフレットを設置し、情報周知を図ります。	税務住民課 保健福祉課
8	出産育児一時金・葬祭費支給事業	被保険者等に出産育児一時金及び葬祭費の支給を行います。 ・出産育児一時金の支給 ・葬祭費の支給	手続きに係る窓口で、いきる支援に関する相談先のリーフレットを設置し、希望者に持ち帰ってもらうことにより、リスクのある方への情報提供の機会とします。	税務住民課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
9	青少年健全育成事業	愛別町青少年育成協議会、家庭、地域、学校との連携により、青少年健全育成活動を推進します。 ・愛別町青少年育成協議会の開催と支援	いきるを支えることをテーマとした研修を実施するように働きかけます。	教育委員会
10	学びの場推進事業	高齢者になったからこそ深まる理解、社会への還元欲求など、学びと実践をすぐに実現できるための場を提供します。 ・ほうらい大学、ひまわり学級の高齢者等の学習機会の提供	ほうらい大学やひまわり学級の受講者に、こころの健康や相談先の情報を掲載したリーフレットを配布します。	教育委員会
11	チャレンジデー開催事業	年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進を目的とした住民総参加型のスポーツイベント。 ・財団提供事業への参加	・事業参加者に、こころの健康やいきる支援に関する相談先の一覧のリーフレットを配布します。 ・景品の箱ティッシュに、シールを貼って普及啓発を行います。	教育委員会
12	心と命の授業実施事業	いのちの大切さの学びを深める「心と命の授業」に取り組み、他者への思いやりや自分を大切にすることを育むとともに、いじめ・暴力行為などの防止を推進しています。 ・各種講演等の実施	・自殺対策と直結する取組であり、継続的に実施します。 ・SOSの出し方教育を内容に盛り込むように働きかけます。	教育委員会
13	図書室の管理	町民の生涯学習の場として、蔵書等の整備をすすめ、図書館の機能を充実します。 ・蔵書等の整備 ・図書管理の電子化 ・移動図書館バスの運行	9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせ、総合センター図書室において、「いのち」や「こころの健康」をテーマにした展示や特集を行います。	教育委員会
14	診療所運営	町民の信頼と健康、安心して暮らせる健康医療サービスを提供します。 ・診療所の運営	待合室に、こころの健康やいきる支援に関するポスターの掲示や相談先一覧が掲載されたリーフレットを配置する。	町立診療所
15	農業委員会事務局運営事務	農地に関する権利移動や農業者年金に関する業務などを円滑にすすめます。 ・農地に関する各種証明書の発行事務 ・農地売買等事業の実施 ・農業者年金基金に関する事務 ・年金相談の実施 ・農地中間管理事業の実施	年金相談者等に対して、こころの健康やいきる支援に関する相談先一覧のリーフレットを配布します。	農業委員会
16	農業委員会総会事務	総会は、概ね月1回開催しており、農地の権利移動や農業振興に関する事項等について審議しています。 ・農業委員会総会の開催	こころの健康やいきる支援に関する相談先の一覧のリーフレットを配布します。	農業委員会
17	応急手当の普及啓発	応急手当講習を開催し、住民に応急手当を普及促進させることにより、救命率の向上を図ります。 ・応急手当講習の開催	講習時に、こころの健康やいきる支援に関する相談先の一覧のリーフレットを配布します。	消防署
18	保健推進事業	保健衛生に関する情報提供や普及啓発により町民の健康づくりを推進します。健康教育の実施により、生活習慣病の予防やこころの健康づくり等の普及啓発を図ります。 ・広報掲載 ・健康増進計画の策定及び推進 ・婦人部、老人クラブ等健康教育の実施	・9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に、こころの健康や相談機関について周知し、広く住民に情報やメッセージを届けます。 ・健康教育に、こころの健康に関する内容を含めます。 ・こころの健康やいきる支援に関する相談先の一覧のリーフレットを配布します。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
19	妊娠期・産褥期支援事業	妊娠・出産に関する正しい知識を持ち、安心・安全に妊娠期を過ごし、安心して出産や育児を行えるために、妊娠期からの健康増進に関する支援や母子に関わる制度や事業などの情報を提供します。 ・母子健康手帳の交付 ・妊娠後期支援の実施 ・産褥期支援の実施	母子手帳発行時に、こころの健康や相談機関に関するリーフレットを配付します。	保健福祉課
20	こんにちは赤ちゃん事業 （新生児訪問）	新生児の成長の確認や育児不安の軽減のため、新生児の発育・発達を確認し、育児に関する正しい知識を提供します。 ・発育、発達確認の実施 ・育児相談の実施 ・乳幼児に関する事業の説明 ・乳幼児に関するサポートの案内	新生児訪問時に、こころの健康や相談機関に関するリーフレットを配付します。	保健福祉課
21	健康診査・がん検診等実施事業	各種検診や事後指導の実施により疾病の予防、早期発見を促進するとともに、健康づくりに対する意識啓発を図ります。 ・一般健康診査、各種がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診の実施 ・各種検診の受診勧奨 ・結果説明会、事後指導の実施	健診会場にこころの健康や相談機関に関するリーフレットを設置し、情報周知を図ります。	保健福祉課
22	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者を対象とした健康診査・保健指導を実施することで、健康の維持や疾病の重症化予防を図ります。 ・後期高齢者健康診査の実施 ・後期高齢者健康診査の受診勧奨 ・結果説明会、事後指導の実施	健診会場にこころの健康や相談機関に関するリーフレットを設置し、情報周知を図ります。	保健福祉課
23	精神保健対策	精神疾患やこころの健康について、早期の相談や受診ができるような環境や支援体制を構築し、こころの健康に対する普及啓発を図ります。 ・こころの健康づくり講座の実施 ・ゲートキーパー研修の実施 ・広報等による普及啓発の実施 ・自殺対策計画の策定、推進	・こころの健康づくり講座を実施します。 ・9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に、こころの健康や相談機関について周知し、広く住民に情報やメッセージを届けます。	保健福祉課
24	献血普及啓発事業	献血の普及啓発をすすめ、医療に必要な血液の確保を図ります。 ・広報紙などによる献血の啓発 ・町内4か所で移動献血の実施	事業参加者へ配布するティッシュ等に、こころの健康や相談先の情報が書かれたシールを貼って普及啓発を行います。	保健福祉課
25	地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。 ・地域ケア会議	地域ケア会議で、こころの健康や相談機関に関するリーフレットを配付し、周知や理解促進を図ります。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
2 「気づき」「つなぐ」人材の育成				21事業
26	生活交通路線維持確保事業	公共交通空白地域を結び町営バス路線を運営することで、町民の交通手段を確保します。 ・町営バスの運行 ・車両の管理	・委託業者に、ゲートキーパーに関するリーフレットの配布や研修を案内します。 ・業務委託時に、気になる様子の人がいれば、声をかけたり、担当職員につなげるように伝えます。	総務企画課
27	人材育成業務	職員の研修や自己啓発の支援をすすめ、専門的な知識や能力を発揮できる職員を育成します。 ・職員研修の実施 ・道等への職員の派遣・受入 ・人材育成の推進	・職員研修として、異変への気づきや対応の研修を実施し、ゲートキーパーの役割を担う人材を育成します。 ・こころの健康づくり講座を職員研修として位置づけ、町民サービスや職員のメンタルヘルスの向上を図ります。	総務企画課
28	職場環境整備業務	職員の健康管理や公務災害の未然防止など、職員が安心して働き、能力を発揮することができる職場環境づくりをすすめます。 ・職員の健康管理 ・職員と職場の安全衛生管理 ・福利厚生の実施 ・臨時的任用職員の配置	・管理職のゲートキーパー研修やメンタルヘルス管理研修の受講を推奨します。	総務企画課
29	出前講座	町行政のことで、知りたいことや興味のあることについて、メニュー表から講座内容を選択し、町職員が町民のもとに伺い、講座を実施します。 ・出前講座の実施	引き続きゲートキーパー研修を出前講座のメニューとし、希望者に対して講座を実施します。	総務企画課
30	地域おこし協力隊事業	人口の減少や高齢化の進行など地域が抱える課題解決のため、都市地域から町内に移住し、地域力の維持・強化を目指します。 ・地域おこし協力隊の導入	協力隊員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	総務企画課
31	市街地活性化事業 蔵ら管理事業	市街地及び商店街の活性化、賑わいのあるまちづくり活動を支援します。 ・蔵らを核とした事業の展開 ・蔵らの維持管理	・委託業者に、ゲートキーパーに関するリーフレットの配布や研修を案内します。 ・業務委託時に、気になる様子の人がいれば、声をかけたり、担当職員につなげるように伝えます。	産業振興課
32	スクールバス運行事業	遠距離通学者及び校外活動における交通手段を確保し、安心して通学・活動できる環境を整備します。 ・農村部等における登下校用スクールバスの運行 ・校外活動におけるバス送迎	・スクールバスの運転手に、ゲートキーパーに関するリーフレットの配布や研修を案内します。 ・気になる様子の人がいれば、声をかけたり、担当職員につなげるように伝えます。	教育委員会
33	特別支援学級設置事業	特別支援学級の設置により、特別な配慮を必要とする児童生徒の特性や実態に応じた教育環境を整備します。 ・特別支援学級の設置 ・特別支援学級の備品等の整備	学校と連携し、教職員に対して、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	教育委員会
34	学童保育事業	就業等により昼間保護者のいない家庭の小学校児童を放課後及び長期休業中に学童保育所で保育します。 ・学童保育の提供	指導員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	教育委員会

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
35	幼児センター管理運営業務	幼児センターの管理運営により、安定した保育サービスを提供します。 ・幼児センターの管理運営 ・保育料の賦課・徴収 ・収納率向上対策の推進	保育士に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	幼児センター
36	幼児センター入所相談業務	保育を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況を把握し、適切な保育施設、保育サービスの情報提供を行います。 ・入所、利用に係る相談	保育士に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	幼児センター
37	特別支援保育事業	保育所において、特別な支援を必要とする児童の実態に合わせた保育サービスを提供します。 ・特別支援保育の実施	特別支援保育担当の保育士に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	幼児センター
38	子育て支援事業	子育て支援総合センターにおいて、子育て相談など多様な子育て支援事業を実施します。 ・赤ちゃん訪問 ・子育て相談 ・各種子育てサークル活動	担当職員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	幼児センター
39	子ども一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に預かり、保護者の就労等の支援を図ります。 ・子育てサポートのひのび	援助会員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	幼児センター
40	精神保健対策	精神疾患やこころの健康について、早期の相談や受診ができるような環境や支援体制を構築し、こころの健康に対する普及啓発を図ります。 ・こころの健康づくり講座の実施 ・ゲートキーパー研修 ・広報等による普及啓発の実施 ・自殺対策計画の策定	ゲートキーパー研修、フォローアップ研修を実施し、気づき役、つなぎ役を担う人材を養成します。	保健福祉課
41	日赤愛別分区活動	日本赤十字社が行う災害救援、ボランティアの育成、血液事業などを推進します。 ・赤十字奉仕団の活動支援 ・災害義援金、赤十字社資の受付	ボランティアに対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	保健福祉課
42	民生委員協議会活動事業補助金交付事務	地区（概ね公区単位）に配置されている民生委員・児童委員の地域における活動を支援し、福祉の増進を図ります。 ・民生委員協議会活動の運営支援	民生委員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	保健福祉課
43	世代間交流事業	共生型交流館を通じて、高齢者、子ども、障がい者と一緒にあってふれあいを持ち、世代を超えた交流の促進を図ります。 ・児童図書貸出 ・ぼんてクラブ交流 ・地域サロン	事業担当者に対し、気になる様子の人がいれば、声をかけたり、担当職員につなげるように伝えます。	保健福祉課
44	指定管理事務	指定管理制度で福祉施設の管理・運営を適正に図ります。 ・老人福祉センターの指定管理 ・高齢者生活福祉センターの指定管理 ・グループホームらびいの指定管理	・委託業者に、ゲートキーパーに関するリーフレットの配布や研修を案内します。 ・業務委託時に、気になる様子の人がいれば、声をかけたり、相談機関につなげるように伝えます。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
45	生活支援体制整備事業	地域において、高齢者等の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向け、生活支援コーディネート機能を担う者を設置します。 ・生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーターに対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	保健福祉課
46	介護予防事業ケアマネジメント事務	介護が必要な状態（要介護）になることを可能な限り防ぎ、要介護状態になっても、状態が悪化しないように支援します。 ・介護予防ケアプランの作成 ・介護予防に関する相談業務	ケアマネジャーに対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	保健福祉課
3 地域における「つながり」の強化				1 事業
47	地域・職域健康づくり推進事業	受動喫煙防止、健康診査・がん検診等の受診率向上を目指すため、地域保健と職域保健が健康情報等を共有し、より効果的・効果的な保健事業を展開します。 ・健康診査、がん検診の受診促進 ・健康づくり講演会の開催	こころの健康づくりや自殺対策に関する情報提供を行い、職域におけるメンタルヘルス対策の推進とネットワークの構築を図ります。	総務企画課 保健福祉課
4 さまざま『いきる』と連動した「いきる支援」の推進				121事業
①【いのち】生命を守るための支援				38事業
48	職場環境整備業務	職員の健康管理や公務災害の未然防止など、職員が安心して働き、能力を発揮することができる職場環境づくりをすすめます。 ・職員の健康管理 ・職員と職場の安全衛生管理 ・福利厚生の実施 ・臨時的任用職員の配置	・管理職のメンタルヘルス管理研修の受講を推奨します。 ・課長会議でこころの相談機関の資料を添付し、部署内での周知を図ります。	総務企画課
49	防災事務	防災関係機関との連携による防災体制の整備及び防災に関する情報提供や教育、実践的な防災訓練などを通して、防災意識の向上を図ります。 ・各種防災訓練・防災講座の実施 ・防災啓発 ・学校における防災教育の実施 ・災害対策本部の設置、防災マニュアルの作成	災害発生時に関係機関との連携を通して、メンタルヘルス対策に対応します。	総務企画課
50	振興計画推進事業	振興計画を推進し、地域の主体性に基づく自主・自立のまちづくりをすすめます。 ・振興計画策定審議会の開催 ・町民まちづくりアンケートの実施 ・振興計画の策定	振興計画に自殺対策を盛り込み、町民への周知や啓発を行います。	総務企画課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
51	特定健康診査及び特定保健指導事業	被保険者を対象とした健康診査・保健指導を実施することで、健康の保持増進により、生活習慣病の予防を図ります。（保健事業） ・特定健康診査の実施 ・特定保健指導の実施 ・特定健康診査の受診勧奨訪問の実施 ・結果説明会、事後指導の実施	自殺のリスク要因として、健康問題があげられるほか、問診や健診結果等で病気を抱える本人やその家族の状態を把握することで、必要な支援や関係機関につなげます。	税務住民課 保健福祉課
52	指定管理事務	指定管理制度で観光施設の管理・運営を適正に図ります。 ・あいべつりバーフフロントパークの指定管理 ・きのこの里あいべつオートキャンプ場の指定管理	委託業者に、気になる様子の人がいれば、声をかけたり、関係機関につなげるように伝えます。	産業振興課
53	町有林管理業務	町有林の監視などを実施し、市有林を適切に維持管理します。 ・町有林の適正管理	平常時と異なることがあれば、関係先に通報します。	産業振興課
54	林道等整備管理事業	林道・作業路を整備し、森林を適切に管理します。 ・林道・作業路の整備 ・林道の管理 ・台風により被災した林道等の復旧	平常時と異なることがあれば、関係先に通報します。	産業振興課
55	町道維持補修業務	道路パトロールや路面清掃など町道の維持補修をすすめ、安全で快適な道路環境を確保します。 ・道路パトロールの実施 ・道路の維持補修 ・道路維持車両の管理	委託業者に対し、パトロール中に気になる様子の人がいれば、担当課に報告するように伝えます。	建設課
56	スポーツ公園施設等管理	スポーツ公園内にある球場、B&G海洋センター、農業環境研修センター、宿泊研修施設などの施設を管理します。 ・スポーツ公園内施設等の維持管理 ・指定管理者による施設管理	委託業者に対し、見守り機能として、気になる様子の人がいれば、声をかけたり、関係機関につなげるように伝えます。	教育委員会
57	いじめ・不登校・非行対策事業	いじめや不登校、非行の相談・指導を行い、未然防止や早期解決を図ります。 ・いじめ・不登校・非行等に関する対策委員会の運営	いじめを受けた児童生徒が周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を内容に盛り込むように働きかけます。	教育委員会
58	学校保健事業	健康診断、健康教育などの学校保健を推進し、子どもたちの健康保持を促進するとともに、生涯にわたり健康に過ごす態度の育成を図ります。 ・健康診断の実施 ・医薬品等の設置 ・健康教育の推進	学校に対して、SOSの出し方教育を内容に盛り込むように働きかけます。	教育委員会
59	医療相談	医療に関する苦情・心配や相談などに対応し、精神負担の軽減を図ります。 ・医療相談の対応	相談を通して、自殺リスクが高いと思われる人は、必要な関係機関につなげます。	町立診療所
60	医療の往診等業務	外来受診できない町民の往診及び福祉施設への回診を行うことで、健康管理の維持を図ります。 ・町民患者への往診 ・町内関係施設への回診	往診や回診を通して、自殺リスクが高いと思われる人は、必要な関係機関につなげます。	町立診療所

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
61	救急高度化事業	救急隊員や救急救命士の養成や救急救命士の救急業務高度化教育をすすめ、救急体制を充実させます。 ・救急隊員や救急救命士の養成 ・救急隊員の教育 ・救急救命士の救急業務高度化教育	養成研修や教育において、自殺未遂者への対応方法等について講義を行い、職員の自殺対策への意識の醸成とスキルの向上を図ります。	消防署
62	防火意識普及事業	防火意識の啓発により、町民の自主的な火災予防を促進します。 ・住宅用火災警報器の設置促進 ・高齢単身世帯防火訪問の実施 ・婦人防火クラブ、幼年消防クラブによる活動 ・住民団体等への防火指導	防火訪問で、気になる様子の人がいれば、声をかけたり、関係機関につなげます。	消防署
63	保健推進事業	訪問や来庁、電話等による保健指導を実施することで、健康づくりに対する意識啓発を図ります。心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言をすることで、からだやこころの健康づくりを促進します。 ・訪問、来庁、電話等による保健指導、受診勧奨の実施 ・保健福祉サービスに関する情報提供、関係機関調整 ・健康相談の実施	保健指導や受診勧奨等で町民の変化に気づき、適宜支援や関係機関へつなげます。健康相談にて町民の変化に気づき、適宜支援や関係機関へつなげます。	保健福祉課
64	乳幼児健康診査事業	乳幼児の健康診査を実施し、異常の早期発見や育児に関する情報の提供・助言などを行い、乳幼児の心身の健全な発育・発達を促し、保護者の育児不安の軽減を図ります。 ・身体計測の実施 ・小児科医による診察・歯科医師による歯科健診・歯科衛生士による歯科相談 ・栄養士による栄養相談 ・保健師による育児相談	児の成長の確認や育児に関する相談から、保護者の変化に気づき、適宜支援や関係機関へつなげます。	保健福祉課
65	巡回児童相談事業	発達に心配のある児童や障がいのある児童が相談を受けることにより、保護者に適切な療育方法や制度について提供し、不安解消を図ります。 ・児童福祉司との相談 ・心理判定員による判定 ・判定結果の説明、助言	・相談する機会を設けることで、不安の軽減や必要な支援や関係機関につなげます。 ・抱えている問題等に気づき、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	保健福祉課
66	健康診査・がん検診等実施事業	各種検診や事後指導の実施により疾病の予防、早期発見を促進するとともに、健康づくりに対する意識啓発を図ります。 ・一般健康診査、各種がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診の実施 ・各種検診の受診勧奨 ・結果説明会、事後指導の実施	問診や保健指導等で、受診者本人やその家族の状態を把握し、適宜支援や相談機関につなげます。	保健福祉課
67	成人歯科相談事業	歯科衛生士による歯科相談および歯科健康教育を実施することにより、口腔疾患の発症予防や早期発見早期治療を促すとともに、歯の健康づくりに対する普及啓発を図ります。 ・歯科相談の実施 ・歯科健康教育の実施	抱えている問題に気づいた際に、担当職員につなげるなどの対応をします。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
68	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者を対象とした健康診査・保健指導を実施することで、健康の維持や疾病の重症化予防を図ります。 ・後期高齢者健康診査の実施 ・後期高齢者健康診査の受診勧奨 ・結果説明会、事後指導の実施	問診や保健指導等で、受診者本人やその家族の状態を把握し、適宜支援や相談機関につなげます。	保健福祉課
69	薬物乱用防止指導員活動業務	地域に密着した薬物乱用防止の啓発活動を推進します。 ・薬物乱用防止の啓発 ・薬物乱用防止指導員の活動周知	薬物乱用や依存症は自殺のリスク因子となることから、町民への啓発活動を通して、生きることの阻害要因の減少を図ります。	保健福祉課
70	地域・職域健康づくり推進事業	受動喫煙防止、健康診査・がん検診等の受診率向上を目指すため、地域保健と職域保健が健康情報等を共有し、より効果的・効率的な保健事業を展開します。 ・健康診査、がん検診の受診促進 ・健康づくり講演会の開催案内	受動喫煙防止や検診受診を通して、健康問題等の生きることの阻害要因の減少を図ります。	保健福祉課
71	救急医療体制整備事業	医療機関や関係機関と連携し、救急医療体制を確保します。 ・初期救急医療体制の維持 ・二次救急医療体制の維持 ・旭川赤十字病院救命救急センターへの運営支援	救急医療体制を維持し、自殺未遂者を含めた自殺リスクを抱える人の救命を行います。	保健福祉課
72	訪問看護サブステーション設置事業	訪問看護ステーションの運営を支援し、在宅療養者の心身機能の維持・回復を促進します。 ・一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団への運営支援	訪問時に、療養者や家族の変化に気づき、適宜支援や相談機関につなげます。	保健福祉課
73	救急医療情報キット配布事業	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみで構成する世帯等に、かかりつけ医や持病の有無、服薬情報を記入した用紙と容器を交付し、緊急時に迅速に対応できるようにします。 ・情報シート、保管容器の交付	配布時や記入用紙の内容更新の際に、気になる様子の方がいれば、声をかけたり、関係機関につなげます。	保健福祉課
74	社会福祉協議会活動事業補助金交付事務	地域の福祉サービスを担う社会福祉協議会の活動を支援します。 ・愛別町社会福祉協議会活動の運営支援	社会福祉協議会が提供する福祉サービスを通じて、気になる様子の方がいれば情報共有を図り、関係機関につなげます。	保健福祉課
75	障害福祉サービス給付事業	心身障がい児への通所事業の利用などにより、心身機能の維持向上や家族の負担軽減を図ります。 ・自立支援給付の実施 ・障害児通所給付の実施 ・相談支援給付の実施	経済的な負担軽減を図るほか、気になる様子の方がいれば、声をかけたり、関係機関につなげます。	保健福祉課
76	障害者基幹相談支援センター	4町で共同設置した基幹相談支援センターで、障がいの種別にかかわらず、障がいのある方も地域で安心して暮らしていけるように、総合的・専門的に対応する相談窓口を設置します。 ・総合的な相談業務（身体障がい・知的障がい・精神障がい） ・障がい者の虐待防止と養護者への支援	本人や家族が抱える問題を把握し、必要な支援やサービス機関等につなげます。	保健福祉課
77	児童虐待予防・防止対策推進事業	虐待や育児に関する相談活動を行うとともに、関係機関との連携をすすめ、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図ります。 ・旭川児童相談所との連携 ・要保護児童対策協議会の設置	・被虐待者の保護により、生命や尊厳を守ります。 ・虐待者を含む関係者の抱える問題に気づき、関係機関が連携し支援を行います。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
78	生活保護事務	生活保護の相談・申請窓口、生活保護費を支給することで憲法で定める生活を保障する公的扶助を行います。 ・保護申請、調査 ・生活、住宅、教育、医療などの扶助	経済的な自立だけでなく、生活の基盤を立て直す準備を行うことで、自殺のリスク要因の減少を図ります。	保健福祉課
79	介護相談業務	高齢者とその家族の悩みごとや介護保険等に関する総合相談を行います。 ・介護相談	本人や家族が抱える問題を把握し、必要な支援やサービス機関等につなげます。	保健福祉課
80	高齢者福祉事業	在宅の高齢者等を対象に、地域で暮らし続けるための生活支援事業を提供します。 ・高齢者緊急通報設置事業 ・軽度生活援助事業 ・福祉有償運送事業 ・食の自立支援事業など	本人や家族が抱える問題を把握し、必要な支援やサービス機関等につなげます。	保健福祉課
81	認知症施策の推進事業	認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築を図ります。 ・認知症初期集中支援チームの配置	認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の共倒れとならないよう本人や家族のサポート支援を行います。	保健福祉課
82	地域包括支援センター運営	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関を運営します。 ・地域包括支援センター運営協議会の設置	総合相談窓口として、地域の高齢者が抱える問題を察知し、高齢者を支える支援につなげます。	保健福祉課
83	高齢者の相談	高齢者の生活全般に関する心配ごと相談を受け付け、高齢者や家族の不安解消を図ります。 ・高齢者の総合的支援	健康相談にて相談者の変化に気づき、適宜支援や関係機関へつなげます。	保健福祉課
84	高齢者の虐待相談・予防	高齢者の人権を侵害する高齢者虐待の相談窓口を設け、早期発見・適切な保護・支援を図ります。 ・状況の把握、調査、援助方針に基づいた支援の実施 ・ネットワーク会議の設置	・被虐待者の保護により、生命や尊厳を守ります。 ・虐待者を含む関係者の抱える問題に気づき、関係機関が連携し支援を行います。	保健福祉課
85	地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。 ・地域ケア会議	高齢者が抱える諸問題について、ケア会議等で情報を共有し、施策や地域資源につなげます。	保健福祉課
②【くらし】安心して生活するための支援				55事業
86	防犯灯整備支援事業	防犯灯の新設や更新、維持管理を支援し、安全な生活環境の整備を促進します。 ・町内会の防犯灯新設、更新、省エネルギー化 ・町内会の防犯灯維持への支援	防犯意識の向上を通して地域の交流を図り、安心できる地域社会につなげます。	総務企画課
87	交通安全教育推進事業	児童や高齢者等への交通安全教育をすすめ、町民の交通安全意識の向上を図ります。 ・交通安全教室の開催 ・交通安全誘導の実施	防犯意識の向上を通して地域の交流を図り、安心できる地域社会につなげます。	総務企画課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
88	交通安全運動推進事業	関係機関・団体と連携し、交通事故防止の啓発活動などをすすめ、町民の交通安全意識の向上を図ります。 ・全町一斉街頭啓発の実施 ・交通安全に関する広報活動の実施	交通安全の向上を通して地域の交流を図り、安心できる地域社会につなげます。	総務企画課
89	地域情報通信基盤整備促進事業	地域情報通信基盤の整備を促進し、情報通信サービス利用環境の向上を図ります。 ・光ケーブル網羅、IP放送端末機導入	インターネット環境の構築により、人との交流を促進します。	総務企画課
90	個人情報保護制度推進事務	個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に取り扱います。 ・個人情報保護制度の推進	個人情報を管理徹底し、安心できる地域生活につなげます。	総務企画課
91	結婚新生活支援事業	総合戦略に基づく少子化対策として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するために、低所得者の婚姻に伴う新生活を経済的に支援を行います。 ・結婚に伴う住宅取得や家賃、引越し費用の支援	良好な生活環境を提供し、安心できる地域生活につなげます。	総務企画課
92	国民年金事務	町民が適正に年金を受給できるよう、制度周知や各種受付事務などをすすめます。 ・広報紙やパンフレットによる制度周知 ・被保険者の各種受付事務の実施	保険料免除申請をする方は保険料を納めることが経済的に困難な場合が多いため、経済的な負担軽減を図ります。	税務住民課
93	国民健康保険料賦課・徴収事務	保険料の適正な賦課・徴収や収納率向上対策などにより、国民健康保険の健全な運営を図ります。 ・保険料の賦課・徴収事務 ・収納率向上対策の推進 ・保険料の納付相談の実施	納付相談により、抱えている問題等に気づき、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	税務住民課
94	療養給付費等支給事務	被保険者の医療費に関する保険者負担分の支給を行います。 ・療養給付費の支給 ・療養費の支給 ・高額療養費の支給	健康問題を把握し、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	税務住民課
95	後期高齢者医療保険料徴収事務	後期高齢者医療保険料の徴収や制度周知などをすすめ、制度の安定的な運営を図ります。 ・後期高齢者医療保険料の徴収 ・後期高齢者医療制度の周知	保険料未納者の方の聴き取りにより、抱えている問題に気づき、専門窓口を紹介するなどの支援を行います。	税務住民課
96	後期高齢者医療制度事務	後期高齢者医療制度に関する事務を適切に執行し、制度の安定的な運営を図ります。 ・後期高齢者医療制度の運営に関する市町村事務	窓口来庁者に対して、会話を通じて健康問題等を把握し、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	税務住民課
97	公衆浴場事務	自家に浴場のない世帯に入浴料金を給付することにより、公衆衛生の向上及び増進を図ります。 ・入浴料金と公衆浴場入浴料金統制額の差額を給付 ・バス無料乗車証の交付	自家に浴場のない世帯に対し、経済的な負担軽減を行います。	税務住民課
98	収納率向上対策事業	町税等の収納率向上対策をすすめ、自主財源の確保を図ります。 ・収納相談 ・収納率向上対策の推進 ・滞納整理機構による町税等の滞納整理	未納者への納税相談により抱えている問題等に気づき、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	税務住民課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
99	納税啓発・収納管理・滞納処分業務	納税啓発、収納管理、滞納処分などの業務を円滑にすすめ、自主財源の確保を図ります。 ・納税啓発の推進 ・納付環境の整備 ・納税相談の実施 ・滞納処分の実施	未納者への納税相談により抱えている問題等に気づき、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	税務住民課
100	消費者被害の未然防止啓発	消費生活相談や消費者講座の実施などにより、消費者被害の未然防止や消費生活の向上を図ります。 ・消費者被害防止啓発資料の作成・配布	相談により抱えている問題等に気づき、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	産業振興課
101	住宅の入居相談業務	空家住宅の情報発信や町内外から入居を求める困窮者の住宅相談を受け付け、住まいの提供を図ります。 ・管理住宅の入居相談	入居希望者の対応をする職員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨し、問題を抱えている人がいたときに他機関へつなぐ等の支援を行います。	建設課
102	公営住宅等管理運営業務	公営住宅等を適切に管理し、良好な居住環境を提供します。 ・公営住宅、特定公共賃貸住宅、町営住宅の管理 ・入退去事務 ・公営住宅使用料の賦課・徴収事務 ・公営住宅使用料の収納率向上対策	収納相談を受けたり徴収を行う職員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨し、問題を抱えている人がいたときに他機関へつなぐ等の支援を行います。	建設課
103	水道料金調定・収納事務	料金の適正な調定・収納や収納率の向上対策などをすすめ、安定的な事業収益の確保を図ります。 ・水道メーターの検針 ・水道料金の調定・収納事務 ・収納率向上対策の推進	収納相談を受けたり徴収を行う職員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨し、問題を抱えている人がいたときに他機関へつなぐ等の支援を行います。	建設課
104	下水道使用料調定・収納事務	使用料の適正な調定・収納や収納率の向上対策などをすすめ、事業収益の安定的な確保を図ります。 ・下水道使用料の調定・収納事務 ・収納率向上対策の推進	収納相談を受けたり徴収を行う職員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨し、問題を抱えている人がいたときに他機関へつなぐ等の支援を行います。	建設課
105	児童生徒入学通学応援事業	就学援助することにより、誰もが等しく教育を受けることができる環境を整備します。 ・小学校新入学時の学用品支給 ・生徒制服等購入の助成 ・卒業アルバム等保護者負担助成事業 ・高等学校へ通学する交通費相当額の一部助成	就学援助を行い、教育環境を整備することで、子どもたちのこころの育成を支援します。	教育委員会
106	高等養護学校教育振興対策事業	高等養護学校所在自治体として、学校運営や学習活動等への助成を行います。 ・職場実習や職場開拓に係る支援 ・文化、体育活動、校内環境整備に係る支援 ・町外からの通学者に対して、スクールバスの通学支援	学校運営や学習活動に協力することにより、生徒のこころの育成を支援します。	教育委員会
107	議会懇談会	一般町民の方々を対象とした懇談会を開き、議会活動を報告し、町民からの意見等を聞く場を設けます。 ・議会懇談会の実施	町民からの意見で、いきる支援に係る関連業務に反映できるものがあれば、担当課につなげます。	議会事務局
108	ごみ処理施設管理運営業務	一般（産業）廃棄物の処理を行うごみ処理施設を管理運営し、廃棄物の効率的な処理をすすめます。 ・ごみ処理施設の管理運営 ・一部事務組合議会	自転車等再利用できるものを、生活困窮者の生活基盤の立て直しとして利用する場合に、優先的に譲渡することを検討します。	富沢衛生センター

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
109	廃棄物搬入受入れ業務	一般（産業）廃棄物の受入れ、分別された廃棄物を確認し、処理に応じた場所での荷下ろしを行います。 ・廃棄物の計量 ・廃棄物の荷下ろし作業、分別 ・廃棄物手数料の収納管理	・窓口や受入対応時に、気になる様子の方がいれば、声をかけたり、関係機関につなげるように担当者に伝えます。 ・手数料支払いについて相談があった場合、手数料減免措置について相談するため、税町民課につなげます。	富沢衛生 センター 税務住民課
110	妊産婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の助成により、妊娠期にかかる経済的な負担を軽減することで、定期的な受診を促進し、妊婦の健康管理を行います。 ・妊婦一般健康診査受診票の発行 ・妊婦一般健康診査精密検査受診票の発行	経済的な負担軽減となるほか、適切に医療にかかることでこころの変化に気づきやすい環境を整備します。	保健福祉課
111	妊産婦安心出産支援事業	健康診査や出産にかかる費用の一部を助成することにより、安心して出産できる環境づくりを整備します。 ・妊婦健診、出産準備、産婦健診にかかる交通費の助成	経済的な負担軽減となるほか、適切に医療にかかることでこころの変化に気づきやすい環境を整備します。	保健福祉課
112	不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦が負担する人工授精等と体外受精及び顕微授精の治療費に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。 ・特定不妊治療の費用の助成	・子どもを望む家族の負担軽減を図ります。 ・不安やストレス、落ち込みなどの精神的負担となりやすいことから、リスクにいち早く気づき、支援につなげます。	保健福祉課
113	新生児聴覚検査費助成事業	新生児聴覚検査の費用を助成することにより、子どもの聴覚に関する異常の早期発見と早期療育の開始など、言語発達の促進をはかり、保護者の経済的負担と育児不安の軽減を図ります。 ・新生児聴覚検査の初回検査にかかった費用の全額を助成	子育て費用の負担と育児不安の軽減を図ります。	保健福祉課
114	出産・子育て応援事業	妊娠期から出産・子育てまで、経済的支援を一体として全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう体制整備を図ります。 ・出産応援給付金、子育て応援給付金の給付	出産・子育て費用の経済的負担軽減を図ります。	保健福祉課
115	食育事業	料理教室の開催などを通して、食と健康についての意識啓発や乳幼児期の栄養指導を行い、子どもの健康の保持増進を図ります。 ・児童生徒の食育講座の実施 ・栄養相談の実施	食事や栄養について学習することで、自殺のリスク因子となる健康問題の発症抑制を図ります。	保健福祉課
116	栄養改善事業	料理教室の開催などを通して、自分自身の健康について関心を持ち、食生活を改善して生活習慣病の予防を図ります。 ・栄養相談、栄養指導の実施	食事や栄養について学習することで、自殺のリスク因子となる健康問題の発症抑制や重症化予防を図ります。	保健福祉課
117	子ども子育て支援事業計画策定業務	地域のニーズの把握、子どもの健やかな育ちを支援します。 ・支援事業計画の策定 ・ニーズ調査（就学前児、小学校低学年の保護者） ・策定委員会の開催、意見の反映	子育て期にある町民の不安や困りごと、ニーズを把握し、必要な施策や支援に結び付け、安心して生活できる地域づくりを推進します。	保健福祉課
118	障害福祉計画策定	障がい者計画及び障がい福祉計画の進行管理を行うと併に、次期障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定を行います。 ・障がい者基本計画の策定 ・障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定	安心して生活できる地域づくりを推進します。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
119	障がい者地域づくり協議会	障害福祉計画の進捗・評価及び権利擁護や障がい者への理解促進のため部会を設置し、連携しながら推進します。 ・だれもが暮らしやすい地域づくり協議会の設置	安心して生活できる地域づくりを推進します。	保健福祉課
120	補装具支給事業	身体障がい者及び身体障がい児の失われた身体機能を補完又は代替する用具を給付することにより、日常生活の能率の向上を図ります。 ・補装具の給付	身体機能の補完や経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
121	療養介護医療費の給付	療養に併せて必要な訓練等を行う経費の給付を行うことにより、生命の維持と日常生活の利便を図ります。 ・療養介護医療費の給付	生命の維持、日常生活の利便や経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
122	自立支援医療給付事業	心身の障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減を図ります。 ・更生医療、育成医療費の給付 ・精神通院医療費申請の受付	治療にかかる経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
123	児童発達支援等通所交通費助成事業	発達支援や子育て支援等を行う障がい者通所支援事業所などへ通う交通費を助成します。 ・児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業所への通所に係る交通費の助成	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
124	子ども一時預かり利用料助成事業	町子育てサポート「のびのび」や上川中部こども緊急さぼねっこの援助活動を利用した場合の利用料を助成します。 ・子ども一時預かりを利用料の2分の1助成	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
125	児童手当支給事業	児童手当の支給により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。 ・児童手当の支給	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
126	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当の支給により、父子・母子家庭等の経済的負担の軽減を図ります。 ・児童扶養手当の支給	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
127	特別児童扶養手当事務	20歳未満の身体または精神に障がいのある児童を養育する父母または養育者に対する特別児童扶養手当の支給に関する事務を行います。 ・特別児童扶養手当の支給事務	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
128	乳幼児等医療費給付事業	乳幼児等医療費の給付により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。 ・乳幼児等医療費の給付	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
129	ひとり親家庭等医療費給付事業	ひとり親家庭等への医療費の給付により、経済的負担の軽減を図ります。 ・ひとり親家庭等医療費の給付	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
130	重度心身障害者医療費給付事業	重度の身体障がい者や知的障がい者、精神障がい者の給付により、経済的負担の軽減を図ります。 ・重度心身障害者医療費の給付	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
131	地域生活支援事業	地域独自の支援事業をすすめ、障がいのある人の地域における自立した生活を支援します。 ・つどいの場、意思疎通支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・移動支援事業	経済的な負担の軽減、安心できる地域生活につなげます。	保健福祉課
132	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供と助言を行うとともに、「かみかわ・くらし安心センターほっと」につなげます。 ・「かみかわ・くらし安心センターほっと」の利用	多様な相談や専門的な支援を通して、適切な相談機関へつなげ支援を行うことで、自殺のリスク要因の減少を図ります。	保健福祉課
133	介護保険事業計画推進業務	介護保険事業計画を推進し、介護保険サービスの確保と制度の持続的な運営を図ります。 ・介護保険事業計画の策定	介護保険サービスの需要とサービスの確保とともに、自殺対策との連動を図ります。	保健福祉課
134	介護保険制度運営業務	介護認定審査会の運営や賦課・徴収などの事務を行い、介護保険制度の適切な運営を図ります。 ・介護認定審査会の運営 ・介護保険制度の周知 ・介護保険料の賦課・徴収 ・介護保険被保険者の資格管理	納付相談により、抱えている問題等に気づき、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	保健福祉課
135	介護保険給付事業	要介護者が利用した介護サービスに要する保険者負担分の支出を行い、制度の適正な運用を図ります。 ・介護サービス給付費の支給	経済的な負担の軽減、安心できる地域生活につなげます。	保健福祉課
136	介護保険利用者負担軽減対策事業	低所得の介護保険利用者が介護サービスを利用する際の負担軽減を図ります。 ・低所得者に対する介護保険利用者負担軽減	経済的な負担の軽減、安心できる地域生活につなげます。	保健福祉課
137	介護予防サービス	要支援に認定された方に対し、ホームヘルプ等の訪問や通所サービスを提供します。 ・訪問型サービス ・通所型サービス	サービス利用を通じて、安心できる地域生活につなげます。	保健福祉課
138	地域支援事業任意事業	栄養改善を目的とした配食サービス等、要介護高齢者の在宅生活の継続や福祉の向上を図るサービスを提供します。 ・在宅高齢者介護手当支給事業 ・食の自立支援事業(介護分) ・高齢者GH家賃等助成事業	サービス利用を通じて、安心できる地域生活につなげます。	保健福祉課
139	高齢者等交通費助成事業	閉じこもりの防止や社会参加の促進を図るため、高齢の方や歩行が困難な障がいのある方などに対し、ハイヤー料金の一部を助成します。 ・ハイヤーチケットの交付	経済的な負担軽減、外出支援を図ります。	保健福祉課
140	高齢者・障がい者の権利擁護	財産等の権利擁護高齢者・障がい者の人権や財産等の権利を守ります。 ・成年後見制度の申し出 ・地域福祉権利擁護事業	高齢者等の権利擁護の支援を行うことで、安心できる地域生活につなげます。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
③【いきいき】いきいきと生活するための支援				28事業
141	君の椅子プロジェクト事業	祝っちゃう会とともに新生児に君の椅子を贈呈。参画町村と連携して広域事業の開催と対象家族に参加を呼びかけます。 ・新生児にオリジナル椅子をプレゼント	生まれてくる子を地域で祝うことにより、安心して生活できる地域づくりを行います。	総務企画課
142	まちづくり推進事業	自発的かつ主体的に、町おこし、地域づくりなどの活動に取り組む意欲的な団体等に対して、町民のまちづくりに対する気運を高め、町民参加のまちづくりをすすめます。 ・地域コミュニティ事業等の支援	安心して生活できる地域づくりのため、さまざまな活動を展開します。	総務企画課
143	愛のまち交流事業	昭和63年からはじまった愛のまち交流。子どもたちの交歓体験交流など、地域を越えて結ばれたネットワークに交友を深めます。 ・子ども達の交歓体験交流 ・ぎのこフェスティバルへの出店	体験交流を通して、子どもたちのこころの育成を目指します。	総務企画課
144	ふるさとづくり交流事業	ふるさと会は、会員相互の親睦、交流、情報の交換を図るとともに、郷土愛のもとに愛別町の繁栄、発展に寄与します。 ・ふるさと愛別会等の愛別出身者への情報発信	会員相互が交流することで、生きがいづくりを推進します。	総務企画課
145	ふるさと応援寄付金事業	愛別町に応援いただける方の寄付金をまちづくりに活用します。 ・ふるさと応援寄附金への返礼品の導入	ふるさとを応援してもらう活動を行うことで、地域の活性化を目指します。	総務企画課
146	ガーデニング普及事業	緑と花のまちづくり推進を図ります。 ・役場前等の花壇整備 ・オープンガーデン写真募集 ・ガーデニングバスツアー	緑と花のまちづくりの推進により人々のこころを癒し、自殺のリスク要因を減らします。	税務住民課
147	体験農園管理運営業務	あいべつ体験農園の管理運営により、農業に対する理解促進や都市と農村の交流促進を図ります。 ・あいべつ体験農園の管理運営 ・子どもたちの体験実習	体験実習により、生きがいづくりや子どもたちのこころの育成を推進します。	産業振興課
148	商店街美化事業	商工会女性部活動の一環として、街並みの景観及び町の花いっぱい活動を支援します。 ・本町通りフラワーボット設置の支援	花いっぱい活動の推進により人々のこころを癒し、自殺のリスク要因を減らします。	産業振興課
149	文化活動促進事業	文化団体等が行う自主的な活動を支援し、町民の主体的な芸術・文化活動を促進します。 ・町民主体の文化活動への支援	芸術や文化活動により、生きがいづくりを推進します。	教育委員会
150	文化祭	生涯学習や芸術文化の発表の場を提供します。 ・文化祭の実施	生涯学習を通じて、生きがいづくりを推進します。	教育委員会
151	チャレンジ元気塾事業	子どもたちの健康増進及び町の新たな人材・魅力の発見に繋がります。 ・石垣山ハイキングやゴルフ体験などの地域資源を活用	体験学習を通して、子どもたちのこころとからだの育成を支援します。	教育委員会
152	くらしの講座	愛別町の地域資源を活用しながら、スポーツ及び体験活動の講座を開催します。 ・各種講座の開催	スポーツや体験活動を通して、生きがいづくりを推進します。	教育委員会

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
153	健康づくり運動教室	簡単アクアや大人の水泳教室など体力づくりを目的とし、運動教室を実施します。 ・アクアエクササイズ教室の開催 ・大人の水泳教室の開催 ・シェイプアップフロア教室の開催	運動を通して、生きがいづくりや体力づくりを推進します。	教育委員会
154	社会教育（体育）団体活動奨励事業	町内のスポーツ団体の育成のため助成を行います。 ・各団体への支援	スポーツ団体への支援を通して、こころの育成と体力づくりを推進します。	教育委員会
155	「夢の教室」開催事業	夢を持つことや、夢に向かって努力することの大切さ、仲間と支え合う素晴らしさを子どもたちに伝えるプロジェクトを実施します。 ・現役を含めた野球選手やサッカー選手など子どもたちに実技指導と講演。	夢を持つことや、夢に向かって努力することの大切さを伝えることにより、子どもたちのこころの育成を支援します。	教育委員会
156	児童生徒学習サポート事業	小中学校学習サポートとして、子どもの可能性を伸ばす教育の充実と学力向上・体力向上を図ります。 ・天神クラブやチャレンジゼミの実施	学習サポートにより、子どもたちのこころの育成、学力と体力向上を支援します。	教育委員会
157	地域スポーツ振興事業	スポーツ教室やスポーツ大会を開催し、町民に気軽にスポーツに親しむ機会を提供します。 ・各種スポーツ教室、大会の開催 ・ちびっこスポーツ教室の開催 ・雪中ソフトボールの開催	スポーツを通して、生きがいづくりと体力づくりを推進します。	教育委員会
158	音楽行進実施事業	愛別町の伝統的な行事として、また小中学生が参加しながら音楽に触れる機会を提供します。 ・音楽行進の実施	音楽に触れることにより、生きがいづくりと子どもたちのこころの育成を推進します。	教育委員会
159	外国人講師派遣事業	外国人講師を派遣し、諸外国の言語・文化等への理解やコミュニケーション能力の育成を図ります。 ・小・中学校への外国語指導講師の派遣	諸外国の言語や文化に触れることにより、子どもたちのこころの育成を支援します。	教育委員会
160	幼保小中連携推進事業	幼児センターと小学校、中学校の連携を推進し、教育活動の円滑な接続を図ります。 ・世代間交流	世代間交流を通じて、子どもたちのこころの育成を支援します。	教育委員会
161	学校開放事業	学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域住民のスポーツ活動の場を提供します。 ・小学校は、バドミントンクラブ、テニスクラブなど ・中学校は、愛別吹奏楽団、嵐舞あいべつなど	スポーツ活動の場を提供することで、生きがいづくりと体力づくりを推進します。	教育委員会
162	食育給食推進事業	幼児の食に対する関心を高めるとともに、食と健康についての意識啓発を図ります。 ・行事での祝事食の提供 ・地元給食の提供 ・保護者向け試食会の実施	食を通じて、子どもたちのこころとからだの育成を支援します。	幼児センター
163	屋外固定遊具の設置	固定遊具等は、幼児期の心身の発達にとって重要な役割を果たし、子どもたちの安心して遊べる環境を整えます。 ・屋外固定遊具の新設、更新	子どもたちが安心して遊べる環境を整備し、こころとからだの育成を支援します。	幼児センター

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
164	乳幼児歯科保健事業	乳幼児の歯の健康のために、乳幼児期からのう歯予防についての正しい知識を提供します。また、歯科健診やフッ素塗布を実施することで、う歯予防や悪化防止を図ります。 ・1歳6か月児健診及び3歳児健診での歯科医師による歯科健診 ・乳幼児健診での歯科衛生士による歯科相談 ・幼児歯科健診の実施	児の成長の確認や育児に関する相談から、保護者の変化に気づき、適宜支援や関係機関へつなげます。	保健福祉課
165	きのこの里健康マイレージ事業	マイレージ事業を実施することで、健康づくりの動機づけや行動の継続・定着化を図ります。 ・健康マイレージカード交付、勸奨 ・ポイント達成者への景品交換	事業への参加を通じて、健康に関心をもち、自殺のリスク要因である健康問題を発症抑制や重症化予防を図ります。	税務住民課 保健福祉課
166	老人クラブ連合会活動事業補助金交付事務	高齢者の社会参加の促進、社会活動の推進を支援します。 ・老人クラブ連合会活動の運営支援	老人クラブ活動を通じて、生きがいづくりを推進します。	保健福祉課
167	老人クラブ活動事業補助金交付事務	地区の高齢者の親睦融和と、相互協力関係づくりを支援します。 ・老人クラブ活動の運営支援	老人クラブ活動を通じて、生きがいづくりを推進します。	保健福祉課
168	一般介護予防事業	元気に生き生きと毎日を過ごしたいという方の健康の保持・増進の支援を図ります。 ・はつらつ運動塾や口腔教室などの介護予防教室	介護を要する状態への移行防止、生きがいづくりを推進します。	保健福祉課

いきるを支える愛別町いきいきプラン

令和6年度～令和11年度

発行日：令和7年3月

発 行：北海道愛別町

編 集：愛別町保健福祉課保健推進係

〒078-1492 北海道上川郡愛別町字本町 179 番地

電話 01658-6-5111